

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	1	担当課	行政改革推進課	適宜実施 				
項目名	行政組織・機構の見直し		継続 旧No.1	変更後の実施目標				
概要	効率的な行政運営を可能とし、組織の活性化を図るため、必要に応じた行政組織・機構の見直しを行う。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>東日本大震災により被災した道路・上下水道等の早期復旧を図るとともに、市民に対する支援を迅速に行うための組織編成等を行った。</p> <p>①下水道課に工務2グループを設置（管理G.工務1G.工務2G.排水路G） ②水道課への職員の増員及び他部局からの応援体制の整備 ③り災証明プロジェクトチーム設置 ④震災復興推進室設置 ⑤住家補修費助成プロジェクトチーム設置 ⑥被災した農業研修センターにあった矢田部出張所を矢田部公民館に移設</p>				
	90.0%			問題点課題等	<p>・災害時における迅速かつ確かな対応を取るための組織体制について検討が必要。</p> <p>・今後更に職員の削減が進むため、事務事業の見直しを行いながら簡素で効率的な組織づくりを進める必要がある。</p>		
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	職員の削減が進む中、限られた人員を適正に配置し市民サービスの向上のために効果的・効率的な組織づくりを行う。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
H21年4月1日現在の行政組織 10部47課9室52グループ	H23年7月1日現在の行政組織 10部44課7室61グループ ・震災による組織改正の効果としては迅速な対応により1日も早い復旧、復興に寄与した。 ・震災関係以外の組織改正としての効果は財政課に税外収入対策グループを設け税以外の滞納問題解消に向けた組織づくりを行い、更に納税課を4グループ体制として収納率向上と税の公平性を維持した。 ・施設管理課に特定開発グループを設置して防災公園やアリーナ建設に向け専門的に取組める組織にする事で効率的な事業推進をする。

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	地域主権改革による権限移譲や、市職員の団塊世代の大量退職を迎えているため、体制の整備や真に必要な事業の選定が必要。
	80.0%		
	問題点課題等		
H23年度の目標	東日本大震災による当市の被害も大きく、その復興のため適正な事業の取捨選択をする必要がある。また、組織や人員配置等においてもそれらに対応すべく柔軟な変更等が行われることになると思われるので、それらについて迅速な実施を目指す。		
<p>A 十分評価できる ■ ■</p> <p>B まあまあ評価できる ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■</p> <p>C 評価できない</p> <p>D どちらとも言えない ■ ■ ■</p> <p>・組織活性化のためには思い切った見直し、人員の再配置が必要。</p>			

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	2	担当課	監査員事務局	継続実施 				
項目名	監査機能の強化		継続 旧No.22	変更後の実施目標				
概要	市の財務や事務の執行状況等の監査を強化することにより，効率性の確保，チェック機能の充実を図る。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 定期監査を年1回1部実施（補助金・委託料の確認） ② 市の契約事務監査を1回実施 ③ 決算審査（財政健全化判断比率等を含む）の実施 ④ 例月現金出納検査の実施 				
	75.0%						
	問題点課題等	違法の指摘にとどまらず市民の視点に立った立場で監査を実施し，市の行財政の適法性，効率性及び妥当性の保障を期することを基本方針とし，進めて行かなければと考えます。					
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例月現金出納検査の充実（指摘事項の事後確認の強化） ・ 内部統制機能の有効性及び効率性の監査の実施（各監査で実施） ・ 光熱費，燃料費等の支出増加防止策の確認と指摘（各監査で実施） 						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
H21年度の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期監査（年2回2部局）の実施。 ・ 例月現金出納検査の実施。 ・ 決算審査（財政健全化判断比率等を含む）の実施。 	H23年度取組後 <ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度以降も継続実施している。 ・ 監査は，市民の視点に立って，市の行財政の適法性，効率性及び妥当性を確かめ，保障するものである。（地方自治法第199条職務権限解釈）

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①例月出納検査時に注意、指摘等を行い、改善報告を求めた。 ②決算審査等監査結果（意見）及び財政健全化判断比率に関する意見を10月15日号の広報紙に掲載した。	A 十分評価できる 
	20.0%			問題点課題等
H23年度の目標	①定期監査を年2回2部実施。うち1回はテーマ（補助金、委託料等ポイントを絞って）をもった行政監査を実施 ②市の契約事務監査を2回実施 ③決算審査（経営判断化比率等を含む）の実施		C 評価できない 	
			D どちらとも言えない 	
			・監査機能の強化を強調されているが、進歩が見られない。本来なら毎年全部を監査すべきである。	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	3	担当課	政策企画課	調査		策定		
項目名	市総合計画の見直し (後期基本計画の策定)		新規	前期基本計画の取組内容の評価, 市民意識の把握(アンケート調査等実施)		前期基本計画の取組内容の評価, 後期基本計画の策定(25年度以降の施策決定)		
概要	後期基本計画(対象年度:H25~H29の5か年計画)の策定には, より市民の視点に立って, 各種の調査を実施し, 市民各層の意見を集約する。また, 市内部の政策調整会議などの活用により, 中堅・若手職員の意見等も十分に取り入れながら策定に当たるとともに, 市民にわかりやすいものとするため, 現計画以上の詳細な数値目標等を設定する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	40.0%			

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定にあたり支援業務の委託業者を決定するとともに, 市民の意向調査アンケートの実施, 各種団体等への意向調査に係るテーマ等の検討を行った。また, 各課等への前期基本計画の検証及び震災復興計画を含め, 後期基本計画の策定に係る施策調査シートの作成依頼を行う。 ・審議会委員の選定及び構成について検討を行った。 				
	100.0%						
	問題点課題等						
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	計画策定に向けた各種工程について, スムーズな進行に努め, 年度内に策定する。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	4	担当課	環境課	検討 →		導入 →	推進 →		
項目名	公害モニター及び水質監視員の一元化について		新規	公害モニター15名 水質監視員20名		一元化により20名へ			
概要	近年, 公害に関する情報や要望の多くは個々人より寄せられている状況にある。よって, 公害モニター(15名), 水質監視員(20名)として分けて委嘱しているこれらの職務を一元化し, 環境問題全般について幅広く対応できるようにし, また, 委員を約半減することで歳出の抑制を図る。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				検討 →		導入 →	推進 →		
						委員数 15名			
				H22	H23	H24	H25	H26	
				50.0%	90.0%				

● H23年度取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	「神栖市環境モニターに関する要項」を制定し, 一元化後の名称を「環境モニター」に, 委員数は15名, 任期は2年に決定。平成24年4月1日施行。委員は公募により選考する。					
	100.0%		問題点課題等					
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	平成24年度から制度の運用を開始する。4月に委員の公募, 選考を行い委嘱する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
公害モニター及び水質監視員報酬等 H21年度支払額 1,773,000円	環境モニター報酬等 H24年度見込額 801,000円

● H22年度の取組状況

							行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	要項の改正及び委員の公募について検討を行った。					A 十分評価できる ■■■■■
	100.0%		女性の登用比率と担当区域の割振り					B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない ■
プラン変更	一元化後の委員数を20名から15名に変更	プラン変更後の実施年度					<ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全確保のため、人員減は反対。 ・有資格者の育成(専門的な講習、市独自の認定制等)が必要ではないか。 ・巡回の回数を決める。 	
		H22	H23	H24	H25	H26		
		検討		導入		推進		
				委員数15名				
H23年度の目標	設置要項を新設し、広報紙やホームページにより委員の公募を実施してH24年度当初のスタートを目指す。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	5	担当課	農林水産課	方針の決定	施行	実施		
項目名	土地改良区の自主運営		新規	変更後の実施目標				
概要	土地改良区の事務的な処理については，長期間にわたり市の職員が支援してきたが，運営の主体責任を有している土地改良区組織の強化を図り，事業の自主運営を促す。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	80.0%			

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	各改良区で行うべき事務について，市で次の支援をしてきたが， ・賦課金徴収のため，所有者及び面積確認（4改良区） ・賦課金徴収の明細，納付書作成（2改良区） ・総会資料の作成，印刷（2改良区） ・事務所を有しない改良区への連絡（2改良区） この中で，総会資料の作成については，改良区で対応してもらえた。					
	80.0%			問題点課題等	事務所を有しない改良区については，現在，市（農林水産課）が窓口となっており，連絡・通知などは市から伝える状況となっている。またパソコン，FAXなどの事務機を所有していない改良区には整備してもらい，自主運営を促す。			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	事務所のない改良区の連絡先（事務連絡等）は，理事長宅に改める。また総会資料印刷など改良区の費用負担で対応出来るものの協議し改善する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<p>土地改良区の基本である自主運営の確立のため、長期間にわたり市職員が携わってきた土地改良事務を各土地改良区で行うよう事務内容、処理方法などについて各土地改良と協議・検討を行った。平成23年度は各土地改良区に事務処理を移行するための作業を行い、平成24年度からは事務処理を各土地改良区で行うよう準備をすすめることとした。</p>	<p>A 十分評価できる</p> <p>■■■■■</p>
	100.0%			<p>B まあまあ評価できる</p> <p>■■■■■</p> <p>C 評価できない</p> <p>■■■</p> <p>D どちらとも言えない</p>
H23年度 の 目標	土地改良事務の各土地改良区への移行		<p>・もっと指導教育が必要ではないか。</p> <p>・県からのFAXが市経由で改良区へ転送されているとのことであるが、早期解消に努められたい。</p>	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	6	担当課	市民税課	準備	導入	検証と改善		
項目名	課税資料のイメージファイリング		新規	変更後の実施目標				
概要	確定申告書等の課税資料を紙による保存・整理を改め、イータックス（e-Tax）やエルタックス（eLTAX）による電子データを課税資料として、パソコン上で閲覧・整理・保存できるようにシステム化し、課税データの効率的な管理と保存スペースの削減を図る。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				80.0%	100.0%			

● H23年度 of 取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度課税より、各自のパソコンから課税資料の参照が可能となり、効率的な業務が図られた。	
	100.0%			
		問題点課題等		
プラン変更	プラン変更後の実施年度			
				H22
H24年度の目標	平成24年10月以降の住民税システムの更新に伴い、税額等の算出過程と根拠となる課税資料を連携し、市民からの問合せや疑問に対し、よりわかりやすい説明資料等の提供を可能とさせることで、さらに市民サービスの向上に有効な手段として活用する。			

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
H21年度の改革推進プラン取組前の状況 (事務処理時間) 各事業所から市へ送付される給与支払報告書等への個人コードの書き込みや並び替え作業などの事務処理に1件当たり1分要した。 50,000件×1分=50,000分(833時間)	(事務処理時間の短縮) ・給与支払報告書等への個人コードの書き込みや並び替え作業などの事務処理(833時間)が不要となる。また、個人コードの誤記入による課税の誤りが防止できる。 ・課税資料のイメージデータ化することにより、市民からの問い合わせなどに各自のパソコンから課税資料を検索することができるため、待ち時間が短縮される。 (課税資料の保管場所の削減) ・資料の保管スペースがデータ化以前と比較すると1/3程度となり、新たな保管場所を確保する必要がなくなる。

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>平成23年度課税より導入に向けての準備を行う。</p> <p>※導入効果</p> <p>①市民からの課税に対するの問合せに対し、迅速な対応が可能となる。</p> <p>②申告用バインダー等の購入費（約40万円）の節約が可能となる。</p>	<p>A 十分評価できる</p> <p>■■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる</p> <p>■■■■■</p> <p>C 評価できない</p>
	100.0%			問題点課題等
H23年度の目標	イメージファイリングのシステム仕様等を精査・検討し、税務行政の高度化・効率化の推進を図る。		<p>・外部に漏れのないよう、データ管理には十分注意すること。</p>	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	7	担当課	資産税課	準備		実施		
項目名	償却資産課税資料の電子データ化		新規	文書量の把握	PDF化書類の特定	約3年分のデータ入力	約2年分のデータ入力	
概要	紙で保存している償却資産申告書と償却資産課税台帳をPDF化し、データ検索の迅速化を図るなど事務効率の向上と保存スペース削減を目指す。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				準備		実施		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
		20.0%	30.0%					

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	震災による減免, り災調査・発行業務に忙殺され, 十分な調査ができなかった。				
	20.0%	問題点課題等	当市には, 素材産業を中心に多種多様な業種の180社以上もの企業が進出しているため, 様式があまりに多種多様である。会社によっては, ダンボール1箱となる大量の申請書もあり, すべてをPDF化することは, 困難であると同時に現実的ではない。また, 電子データでの提出と当市の様式への統一を依頼しているが, 大会社ほど独自の会計システムによる社内統一様式が既に構築されているため反応が鈍い。				
プラン変更	※資料別添		プラン変更後の実施年度				
	「準備」を1年延ばし, 「実施」をH25, H26年度とする。		H22	H23	H24	H25	H26
			準備		実施		
H24年度の目標	再度, 読み込みすべきPDF化の手法・書類の特定と効率性向上について検討を行う。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
21年度の改革推進プラン取組前の状況 (事務処理時間の短縮・市民サービスの向上) 電子データとしての入力されていないので, 検索できない現状では問合せ・過年度還付処理事務処理に1件当たり平均20分要する。 $20分 \times 年間240件 = 4,800分 \div 60分 = 80時間$	データ処理後の効果(予想) (事務処理時間の短縮・市民サービスの向上) 検索システム導入後の事務処理時間は1件当たり10分に短縮される。 $10分 \times 年間240件 = 2,400分 \div 60分 = 40時間$ 取組前80時間 - 取組後40時間 = 40時間の削減効果

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	8	担当課	納税課	検討	導入			
項目名	文書送付の合理化		新規	変更後の実施目標				
概要	納税者への送付文書を圧着式文書に改めることにより, 印刷経費の節減及び事務処理の効率化, 送達の迅速化を図る。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				80.0%	100.0%			

● H23年度取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	前年度における事前準備完了（システム改修）を受け、口座振替済通知書を圧着式文書として作成発送した。また、システム応用により、催告書（現年一斉催告）へも圧着式文書を導入することができた。				
	100.0%			問題点課題等			
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	本プランについて当面の目標は達成した。今後は他文書への応用を検討していきたい。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
H21年度の改革推進プラン取組前の状況 （事務処理時間の短縮） 口座振替済通知文書の封入等発送作業に延べ20人/日（10人×2日程度）を要していた。 作業時間 6時間×10名×2日=120時間	H23年度の改革推進プラン取組後の効果 （事務処理時間の短縮） 印刷・圧着作業を4人/日（2名×2日）で終了することができた。 作業時間 6時間×2名×2日=24時間 削減効果 120時間-24時間=96時間 このほか、従前は時間的な制約により実施できなかった現年一斉催告（約2,600件）を実施することができた。

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<p>H 2 3 年度導入に向けての検討が年度目標であったが、当該年度（H 2 2 年度）からの導入が可能と判断し、システム改修等を行い発送準備を進めた。しかし、東日本大震災により通知書自体の発送を見送ったため実施には至らなかったが、事前準備は完了することができた。</p>
	100.0%		
	問題点 課題等		
H23年度 の 目標	<p>口座振替済通知書に圧着式文書を導入実施する。 主な事務は、用紙（圧着式口座振替済通知書）印刷、通知内容の庁内印刷及び発送。 また、必要に応じ改善・改良を行う。</p>		

行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項

A 十分評価できる



B まあまあ評価できる



C 評価できない

D どちらとも言えない

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	9	担当課	市民生活課	実施 				
項目名	市民窓口サービスの向上		新規	変更後の実施目標				
概要	市民生活課の窓口サービスは戸籍・住民登録をはじめ、国保・年金、市税関係業務等まで多岐にわたっていることから、異動などで不慣れな職員を中心に担当業務所管課での実務研修を実施し、トラブル防止と市民サービス向上を図る。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H23年度の実施状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	人事異動により配置となった職員のうち、担当する業務について、実務知識の習得を行った。震災等により前年度に比べ、研修の実施回数は減少した。また、内部異動により担当業務以外でもカバー出来る体制を整えた。					
	100.0%							
	問題点 課題等							
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	人事異動により配置した職員について、担当する業務の知識を必要とする職員を対象に実務知識の習得を行う。内部異動を実施し、担当相互の業務をカバーできる体制を整える。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度 の 状況	単年度 達成率		<p>A 十分評価できる ■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■■■■</p> <p>C 評価できない ■■■■</p> <p>D どちらとも言えない</p>
	100.0%	<p>取組内容及び進捗状況 新たな人事異動により配置となった職員のうち、担当する業務に専門的知識を必要とする職員2名について、それぞれの業務の所管課において実務知識の修得を行った。</p> <p>問題点課題等 事務の合間をみて業務所管課に赴いての研修であるため、十分な研修時間を確保することが難しい。</p>	
H23年度 の 目標	<p>人事異動により配置となった職員のうち、担当する業務において専門的知識を必要とする職員を対象に、それぞれの業務の所管課において実務知識の修得を行う。</p>		<p>・市民と最初に接する窓口であり、窓口業務を優先し十分に対応できる職員を配置すべきである。このやり方は、市民、研修職員双方に好ましくない。</p> <p>・マニュアルにない事例があった時には、その事例をマニュアルに書き加えていくと良い。</p>

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標					
番号	10	担当課	障がい福祉課	H22	H23	H24	H25	H26	
項目名	災害時要援護者登録のデータベース化		新規	準備・検討	実施	周知・登録・検証			
概要	災害時の「障害者」「高齢者」「要介護者」等の要援護者に対する早期対応, 救出等被害防止に役立てるため, 現行の一覧表管理データを登録者個別カードに置き換え, 予め“要援護者”として電子データベース登録する。また, 未登録者への制度周知を行う。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				準備・検討		実施	周知・登録・検証		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				30.0%	70.0%				

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	90.0%	取組内容及び進捗状況 システム経費等を含め, 関係課(長寿介護課)とデータベース化の方法等を確定し, H24年3月に対象者7,072人へ登録申請書を送付した。		
	問題点課題等	未申請者に対する今後の対応をどうするか。また, 各行政区が登録名簿を活用し, 避難誘導や安否確認等を地区内で実施できるようにする。			
プラン変更	プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26
	準備・検討		実施	周知・登録・検証	
H24年度の目標	データベース化により作成した登録者名簿を民生委員や行政区等へ提供し, 支援協力を得る。				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

● H22年度の取組状況

							行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	関係課（長寿介護課）とデータベース化の方法等について、引き続き調整及び検討を行った。					A 十分評価できる ■
	50.0%							問題点課題等
プラン変更	被災時要援護者制度の見直しを含めた制度検証が必要と考え、H23年度も引続き検討期間とした（関係予算見送り）。H24年度実施。		プラン変更後の実施年度					<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、独居老人等の安否確認と手助けをするデータ化には期待している。 ・住民票との連動ができるが良い。 ・確認のための情報伝達手段の構築、整備が必要。
			H22	H23	H24	H25	H26	
		準備・検討		実施		周知・登録・検証		
H23年度の目標	神栖市防災基本計画の見直し等を踏まえて対応する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	11	担当課	国保年金課	実施 →				
項目名	国民年金保険料領収済通知書の読取りとデータ化	新規		原符データ 入力件数 422,426件	原符データ 入力件数 757,107件			
				変更後の実施目標 (H22年度変更)				
概要	年金事務所からの年金納付記録調査の際, 旧神栖町分の調査方法としては, 原符(国民年金保険料領収済通知書)を一枚ずつ確認する作業を行っている。原符をデータ化することにより, 調査の回答が速やかにでき, 職員の負担軽減にもつながる。			H22	H23	H24	H25	H26
				実施 →				
				119,446件	635,732件	424,355件		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.1%	61.6%			

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H23年度処理件数 S44年度分 9,789件 (手入力処理) S55~57年度分 118,183件 H1~9年度分 479,196件 合計 607,168件		
	95.5%		H22年度とH23年度の合計処理件数 726,614件		
	問題点課題等	読取り後のデータ修正に時間がかかってしまうため, 読取項目を見直すなどの検討が必要である。			
プラン変更					
	プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	H24年度を最終実施年度としているため達成率100%を目指す。また, データの有効利用を図る。				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
市民や日本年金機構などから年金納付等の問い合わせに対し, 書庫に保存している納付書(紙)を検索し, 回答・処理を行っていた。 1件あたりの平均処理時間 約3時間	(事務処理時間の短縮) 納付書をデータ化することにより, 問い合わせに対する処理時間が短縮され, 迅速な対応ができる。 → 1件当たりの平均処理時間 約5分

● H22年度の取組状況

		行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項					
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・S40～S43年度の原符を手入力。世帯主賦課の年度については被保険者を特定し入力⇒S40～43年度の原符68,230枚を処理 ・S53年度～は電算化後の納付書なので、OCR（国民年金保険料納付書読取機）での読み取り及び誤読等の修正⇒S53～54年度の原符51,216枚を処理 ・計119,446枚 			A 十分評価できる  B まあまあ評価できる  C 評価できない  D どちらとも言えない 	
	28.2%		問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・S40年度からの手入力の原符については世帯主賦課の年度もあり、被保険者を特定するのが難しく入力に時間がかかる。 ・S53年度からの電算化後の原符をOCRで読み取る作業については、古い原符は紙の状態が悪くスムーズに読み取りができないため原符の補修が必要である。また文字の字体が見えにくいため読み取りの精度が上がらず、結果、誤読が多くなり修正にも時間を要する。 ・システムに不具合が生じ、プログラムの変更を要したため、OCRが使えない時期があった。 			<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なデータなので早めに終了することを期待。 ・もっと早く整備すべきである。
プラン変更	H21年度よりH23年度までの3年計画で、原符（国民年金保険料領収済通知書）の内容を読み取り、データ化する作業を実行し進めているが、原符の状態が悪く、OCR（国民年金保険料納付書読取機）が読み込めないなどの不具合が生じているため、原符の読み取り作業に遅れが出ている。計画を1年延長し、H24年度まで作業を行う予定。		プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
							
			119,446件	635,732件	424,355件		
H23年度の目標	H23年度は、OCR（国民年金保険料納付書読取機）での読み取り作業を中心に進める。S55～H9年度の原符 635,732件の処理を目標。						

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	12	担当課	健康増進課	検証・検討	導入	推進		
項目名	予防接種（MR混合ワクチン）の接種率の向上		新規	1期:91.5% 2期:93.1% 3期:93.4% 4期:86.9%	1期:92.5% 2期:94.0% 3期:94.5% 4期:88.0%	1期:93.0% 2期:94.5% 3期:95.0% 4期:90.0%	1期:94.0% 2期:95.0%	1期:95.0% 2期:95.0%
概要	MR（麻しん・風しん）混合は、生涯1回接種とされていた予防接種だが、平成18～19年に、高校、大学の年齢の方を中心に大流行した経緯から、平成20年度から5年間に限り、中1、高3が対象に追加され変更された。しかし接種率が低いため、その必要性の広報啓蒙活動に力をいれ、他の自治体間との調整を図るなど、接種率の向上を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				23.3%	45.9%			

● H23年度 of 取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	90.0%	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中から、一部の近隣市町村の医療機関でも接種できるようにした。 ・集団接種用ワクチン購入を卸問屋からの購入に変更し、歳出を抑制した。 ・1期は、乳幼児健診（1歳6か月児）の待ち時間に啓発用ビデオを放映し、保健師が未接種者への勧奨実施。 (接種率:目標値92.5% 実績値88.1%) ・2期は、小学校の就学前健診時に勧奨を依頼。年度末までに2回以上勧奨通知(ハガキ)による接種勧奨の実施。 (接種率:目標値94.0% 実績値90.2%) ・3期は、4～6月に中学校での集団接種と医療機関での個別接種を実施。 (接種率:目標値94.5% 実績値97.0%) ・4期は、4～6月に市内の高校への通学者へ集団接種を優先的に実施し、接種できなかった場合、個別通知により勧奨実施。 (接種率:目標値88.0% 実績値85.5%) 				
	問題点課題等			個別に医療機関での接種となる場合、個別勧奨通知を実施しているが、強制ではなく努力義務であり、接種については、被接種者(又は保護者)の判断となるため、より分かりやすく、重要性が強調できるような周知方法の検討が必要である。				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き予防接種の必要性について養護教諭から生徒に指導してもらうよう依頼。 ・4月に個別通知、各学校配布により、予診票を渡し接種の呼びかけ。 ・7月、12月頃に未接種者を把握し、未接種者へ接種の重要性を強調した勧奨通知の実施。 							

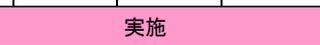
● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1期の接種率アップのため、乳幼児健診（1歳6か月児）の待ち時間に啓発用ビデオを放映。1歳6か月児健診で保健師が未接種者への勧奨実施。（接種率：目標値91.5% 実績値95.1%） ・ 2期の接種率アップのため、小学校の就学前健診時に勧奨文書を配布。年度末までに勧奨通知（ハガキ）による接種勧奨の実施。（接種率：目標値 93.1% 実績値92.4%） ・ 3期の接種率アップのため、中学校での集団接種と医療機関での個別接種を実施。（接種率：目標値93.4% 実績値97.7%） ・ 4期の接種率アップのため、市内の高校への通学者に高校での集団接種を優先的に実施し、接種できなかった場合、個別通知により勧奨実施。（接種率：目標値86.9% 実績値88.1%） 	<p>A 十分評価できる ■■■■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■■■</p> <p>C 評価できない ■</p> <p>D どちらとも言えない</p> <hr/> <p>・ 高校不就学児に対するフォローを願う。</p>
	93.3%			
H23年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校2年生の学年末に、予防接種の必要性について養護教諭から生徒に指導してもらうよう依頼。 ・ 4月に個別通知により予診票を送付し接種の呼びかけ。 ・ 夏休み明けに未接種者を把握し、未接種者に対し個別通知の実施。 			

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	13	担当課	下水道課	実施 				
項目名	排水路台帳整備	新規		雨水排水路総延長約150km・既存データ取込み・システム構築	台帳作成・現地調査 L=50km (150kmの33.3%)	台帳作成・現地調査 L=50km (150kmの33.3%)	台帳作成・現地調査 L=50km (150kmの33.3%)	
概要	市全域における排水路の状況を的確に把握するために、業務委託を集中的に行い、雨水排水路台帳を作成し、適正な管轄、管理及び整備等を行なう基礎資料とする。また、雨水排水路の状況をシステム化することにより、計画的な整備や将来の効率的な修繕ができ、浸水被害等の軽減につながる。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				実施 				
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	50.0%			

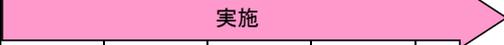
● H23年度取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	0.0%	取組内容及び進捗状況	東日本大震災によって被災した排水路の復旧工事を優先的に行なうためH23年度排水路台帳整備事業は休止した。
	問題点課題等			H23年度休止したことにより1年間の事業延長を要する。
プラン変更				プラン変更後の実施年度
	H22	H23	H24	H25
H24年度の目標	現地調査委託, 成果の取り込み委託の実施			

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
業者及び市民からの排水路への占用許可申請や排水路の状況についての問い合わせについて1件当たり数十分の事務処理をようしていた。また、現地排水路の詳細が把握できていない箇所については必ず現地確認を要していた。	<p>H27年度改革プラン導入後の状況</p> <p>(事務処理時間の短縮及び住民サービスへの向上)</p> <p>システム導入後においては、コンピューターにより把握でき事務処理における時間の短縮、現地の内容についても把握できていることから必ずしも現地確認を行わないで対応可能となる。</p> <p>また、浸水被害箇所においても早急な対応が図られることから市民サービスの向上につながる。</p> <p>完成後における時間の短縮内容(年)</p> <p>立会い20件×4時間×2名=160時間 排水路占用届け受付40件×1時間=40時間 電話対応50件×1時間=50時間 要望・苦情対応50件×4時間×2名=400時間 など 1年において約700時間~800時間の短縮となる。</p>

● H 2 2 年度の取組状況

							行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	市内の雨水排水路に関する基礎データを収集し、データ(雨水排水基本計画, 設計図面等)の取込み・地図情報管理システムの構築を業者委託した。業者と月数回の打ち合わせを行い、基礎データの取込み及び地図情報管理システムの構築を終了した。					A 十分評価できる ■■■
	100.0%							問題点 課題等
							C 評価できない ■■	
							D どちらとも言えない	
プラン 変 更	東日本大震災によって被災した排水路の復旧工事を優先的に行なうため、H23年度排水路台帳整備事業を休止した。排水路台帳整備については1年間延長しH26年度終了予定。		プラン変更後の実施年度					・農業用水路に、雨水、雑排水は排水されているような話があったが、農林水産課と十分打合せをして、早急に台帳を整備されることを望む。
			H22	H23	H24	H25	H26	
		実施 						
H23 年度 の 目標	東日本大震災によって被災した排水路の復旧工事を優先的に行なうため、H23年度排水路台帳整備事業を休止する。H24年度からは復旧工事が終了した排水路から現地調査及び成果の取込みを実施する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	14	担当課	教育総務課	計画	実施				
項目名	学校施設等の環境整備		継続 旧No.72	改修工事 等達成率 32.6%	50.80%	75.50%	92.60%	100.00%	
				変更後の実施目標					
概要	H19年度に10か年改修計画を策定したが、要望が多いため、全小中学校校舎を概ねH25年度末までに改築・耐震化事業を終了させるよう計画を変更する。また、学務課と連携し、神栖市立学校適正規模適正配置検討委員会からの提言を受け作成された「神栖市立学校適正規模適正配置基本計画」における統廃合の方針に沿った改修計画を推進し、より安全で安心できる教育環境の確保を図る。			H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				28.3%	42.2%				

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・神栖三中校舎改築工事(H22・23継続事業)の完了 ・息栖小校舎耐震補強改修工事の完了 ・小中7校(軽野小, 大野原小, 矢田部小, 太田小, 柳川小, 神栖一中, 波崎二中)の校舎耐震補強改修設計業務委託の実施 ・息栖小校舎改築工事実施設計業務委託の実施 ・波崎一中校舎改築基本計画及び民間活力導入検討調査業務委託の実施 				
	80.0%			問題点課題等	H23.3.11東日本大震災を受けて、市の災害復旧財源確保のための事業見直しから、当初予定していた植松小耐震補強事業を次年度に見送る方針となったため、単年度達成率については、事業費ベースで80%と低いものとなった。また、H26年度まで事業推進していく中で年々業務が急増し、業務量に対する人員数の不足が生じると予想される。		
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26		
H24年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の着工 ・小中5校(軽野小・大野原小・植松小・柳川小・神栖一中)校舎耐震補強及び改修工事の完了 ・太田小学校仮設校舎建設工事【H24～26年度継続事業】の着工 ・神栖第三中学校校舎解体撤去及び外構工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事基本・実施設計業務委託の完了 ・波崎西小学校校舎耐震補強及び改修工事設計業務委託の完了 ・小中4校体育館耐震診断業務委託【2次診断】(息栖小・波崎小・波崎西小・神栖二中)の完了 				
			※【小中学校校舎の耐震化率 H25.4.1目標】 79.1%(全67棟中53棟)				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
小・中学校校舎及び体育館等の耐震化率 H21.4.1現在 30.9%(全97棟中30棟)	小・中学校校舎及び体育館等の耐震化率 H23.4.1現在 43.3%(全97棟中42棟) H24.4.1現在 49.5%(全95棟中47棟) ※旧波崎東小が廃校に伴い、-2棟で全95棟

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の着工 ・小中5校（軽野小・大野原小・植松小・柳川小・神栖一中）校舎耐震補強及び改修工事の完了 ・太田小学校仮設校舎建設工事【H24～26年度継続事業】の着工 ・神栖第三中学校校舎解体撤去及び外構工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事基本・実施設計業務委託の完了 ・波崎西小学校校舎耐震補強及び改修工事設計業務委託の完了 ・小中4校体育館耐震診断業務委託【2次診断】（息栖小・波崎小・波崎西小・神栖二中）の完了 <p>※【小中学校校舎の耐震化率 H25.4.1目標】 79.1%（全67棟中53棟）</p>	<p>A 十分評価できる ■■■■■■■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■</p> <p>C 評価できない ■</p> <p>D どちらとも言えない</p>
	100.0%			問題点課題等
H23年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・神栖三中校舎改築工事（H22・23継続事業）の完了 ・息栖小校舎耐震補強改修工事の完了 ・小中7校（軽野小、大野原小、矢田部小、太田小、柳川小、神栖一中、波崎二中）の校舎耐震補強改修設計業務委託の実施 ・息栖小校舎改築工事実施設計業務委託の実施 ・波崎一中校舎改築工事基本設計業務委託の実施 			

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	15	担当課	中央図書館	検証・試行	施行	導入	推進		
項目名	図書館開館時間の延長		新規	夜7時まで延長(一部)					
概要	H18年4月から祝日開館を実施し、利用者サービスの向上を目指してきたが、利用者アンケートでの要望が多かったため、開館時間を延長して更なる利便性の向上を図る。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				80.0%	90.0%				

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 震災の関係で時間延長は自粛しておりましたが、6月2日より平日（木曜日と金曜日）1時間延長 実施日数75日間 午後6時現在の在館者数（1日あたり）30.8人 午後6時半現在の在館者数（1日あたり）20.3人 平日の金曜日（第2・第4）以外 試行的に13時を10時開館 					
	100.0%		問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> 木曜・金曜日以外に時間延長する場合は、予算と人員配置が必要。 月曜日の休館を別々にするにはメインの中央図書館職員配置が必要。 				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館 週2回、木曜日と金曜日における閉館時刻の1時間延長 2館（中央図書館・うずも図書館）平日の第2・第4を除く金曜日を午前10時開館 							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
H21年度 個人貸出数 600,518冊点 1日当たり2,036冊点	H22年度 個人貸出数 660,204冊点（H21年度と比較して59,686冊点の増） 1日当たり2,230冊点（H21年度と比較して194冊点の増） H23年度 個人貸出数 662,073冊点（H22年度と比較して1,869冊点の増） 1日当たり2,229冊点（H22年度と比較して1冊点の減） ※H24年2月に震災の影響に伴う改修工事により、中央図書館が1か月間の休館

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	16	担当課	長寿介護課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	地域包括支援センター機能の強化	新規		検討	一部実施		委託実施	
				市直営2箇所	市直営1箇所，民間委託1箇所		市直営1箇所，民間委託2箇所	
概要	地域包括支援センターを直営2か所で運営しているが，虐待や成年後見事案への対応の急増により現体制での対応が困難になっているため，業務委託を検討・実施して体制の充実を図ることで，事案の早期対応・解決と地域住民の参画を推進する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討		委託実施		
							市直営2圏域，民間委託1圏域	市直営1圏域，民間委託2圏域
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	60.0%			

● H23年度 of 取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	60.0%	取組内容及び進捗状況	地域包括支援センターの民間委託にあたって要項を整備し，広報かみす及びホームページに掲載し受託事業所を公募したが，応募がなく業務委託に至らなかった。				
	問題点課題等		受託する事業所にとって，地域包括支援センターの機能を十分に果たし，指定介護予防支援事業所としての役割が遂行できるためには，3職種の人材確保が必需であることから，募集の時期を早め周知を徹底する必要がある。					
プラン変更	平成23年度は委託に至らなかったため，平成24年度以降委託を実施する。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討		委託実施		
							市直営2圏域，民間委託1圏域	市直営1圏域，民間委託2圏域
H24年度の目標	地域の実情に応じた適切な運営の体制整備が図れるように，委託の募集時期を早め，PRを強化する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
	介護予防支援業務の効率化が図れる。 地域の実情に応じた地域住民主体の地域づくりが展開できる。 初期段階での相談対応の利便性が向上する。

● H22年度の取組状況

							行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	地域包括支援センターの民間委託を実施するため、広報かみす及びホームページに掲載し、受託事業所を公募した。応募のあった1事業所を事業者審査会で審議を行った結果、条件に合致せず、業務委託に至らなかった。					A 十分評価できる ■■■■■
	100.0%							問題点課題等
プラン変更	H22年度は委託に至らなかったため、H23年度以降委託を実施する。		プラン変更後の実施年度					<ul style="list-style-type: none"> ・同センターがどのような指導やどんな相談に応じているか知らない市民も多いと思うので、もっと業務内容をPRしてほしい。 ・市直営で民間を使うべきと考えます。
			H22	H23	H24	H25	H26	
			検討	一部実施	委託実施			
H23年度の目標	これまで国の基準に基づき市内を3圏域に分け、それぞれの圏域から事業所を募集していたが、今後は圏域にこだわらず、適切な事業所があれば、委託を要請するために協議を進める。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	17	担当課	行政改革推進課	推進				
項目名	指定管理者制度の推進		継続 旧No.24	(仮)担当課 会議の設置 及び開催				
概要	引き続き、市民サービスの向上と経費の節減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。 また、制度を導入している施設の担当課による会議を設置し、各手続きや委託状況等の意見交換、課題等の解決に向けた協力体制を整備する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	指定管理導入済施設について、担当所管課による実績評価を実施し、その検証を行った。また、担当課や関係各課との打合せを持った。					
	90.0%							
	問題点課題等	指定管理者の選定にあたり、市民サービスを効果的、効率的に提供するために複数の民間事業者から、より良いサービスの提供ができる事業者を選定したが、市内に指定管理を請負う民間業者が少ないため、事業者間の競争があまりない状況にある。						
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	引き続き、ガイドラインに基づき、指定期間が終了する施設の評価結果の公表や来年度開始に向けた募集等を実施する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
H21年4月1日現在 指定管理導入施設34施設	<p>指定管理者制度を導入することにより市民サービスの向上と経費の削減効果が図れる。</p> <p>H22年4月1日現在 38施設 4施設増 導入施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ①神栖市立海浜保育所 H22年度～H26年度 5年間契約 ②神栖市立若松児童館 H22年度～H24年度 3年間契約 ③かみす聖苑 H22年度～H26年度 5年間契約 ④神栖市はさき火葬場 H22年度～H26年度 5年間契約 <p>H23年度新規に指定管理を導入した施設はなし。</p>

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>指定管理導入済み施設について、担当所管課による実績評価を実施すると共に、財政効果額を算出しその検証を行った。また、新規導入に向け担当課や関係各課との打合せを持ち、H24実施に向けた準備を行った。</p>	<p>A 十分評価できる ■ ■ ■ ■</p> <p>B まあまあ評価できる ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■</p> <p>C 評価できない ■ ■ ■ ■</p> <p>D どちらとも言えない</p>
	80.0%			問題点課題等
H23年度の目標	<p>指定期間が終了する施設については、ガイドラインによりその前年に評価結果を公表することになっているため、その実施を滞りなく行う。また、昨年度に検討された新規導入施設について、H24年度開始に向けた具体的な募集等を実施する（児童館等を予定）。</p> <p>また、行政側の体制作りとして、（仮）担当課会議の設置及び開催を目指す。</p>			

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	18	担当課	情報統計課	検討				実施
項目名	統計調査員確保方法の見直し		継続 旧No.45	試験的実施（小規模調査2～3）	試験的実施（小規模調査2～3）	試験的実施（小規模調査2～3）	試験的実施（小規模調査2～3）	部分的完全実施（調査員50人程度の調査）
概要	個人情報保護法施行後，調査員の業務が容易でないものと広く認識され，調査員の確保は困難を極めている。統計調査員の確保手法として，完全民間委託化（人材派遣業等）を検討し実施していく。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				60.0%	65.0%			

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度に実施された9件の調査のうち，経済センサス活動調査（調査員数56人）において，3人を人材紹介を利用した。 ・人材紹介を試験的に利用し検討した結果，調査員は市の統計調査員とし，不足した場合に人材紹介を利用することとした。 				
	90.0%		問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・統計調査員の退職が増えている。 ・人材紹介料については，国や県から交付される費用の対象ではないため，市の負担となる。 			
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	退職した統計調査員の補充を行い，調査員の確保に努める。また，状況に応じて人材紹介を利用しながら，調査員を確保する。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	A 十分評価できる  B まあまあ評価できる  C 評価できない D どちらとも言えない
	100.0%	問題点課題等	
H23年度の目標	登録調査員や行政委員からの推薦及び人材派遣業者からの紹介により、H22年国勢調査調査員になった方のうち、11名から登録調査員になりたい旨の申し出があり、H23年度において実施する統計調査については、現在の登録調査員だけで調査可能である。		・委託も良いが、調査時は近隣住民のほうが信頼度は高いので、可能な限り住民から選ぶよう努力されたい。

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	波崎地域大気3局舎に設置している二酸化硫黄測定装置、窒素酸化物測定装置等5種11台の消耗品交換、保守点検業務の外部委託を計画を前倒して実施した。神栖地域大気5局舎については職員が実施している。
	100.0%		
	問題点課題等		
H23年度の目標	H 2 3 年度は、神栖地域の外部委託について検討する。		<p>A 十分評価できる ■■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■</p> <p>C 評価できない ■</p> <p>D どちらとも言えない</p> <hr/> <p>・外部委託にあたっては、実施地区の住民評価も実施し、管理、監視の実行と評価向上を目指すこと。</p>

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	20	担当課	道路整備課	検討		実施			
項目名	道路境界確定の民間委託		新規	変更後の実施目標					
概要	道路境界確定についての立会申請は年々増加傾向にあり、H13年には測量法も改正されたことから、専門的な知識と経験が求められているため、専門知識を有する者に業務を委託し、職員削減も図る。			H22	H23	H24	H25	H26	
				検討		実施			
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
			10.0%	20.0%					

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況					
	30.0%						
	問題点課題等	委託内容の検討, 委託先の選定, 委託料の確保					
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26		
H24年度の目標	他市町村の実施状況, メリット・デメリットの調査, 法的整備等の検討で震災復旧等で平成23年度実施できなかった調査・検討等を行う。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
境界立会いの申請により、年間200件の道路境界立会いを実施しているが、公図と現況が異なっている場所や地権者の世代交代等で、道路幅員の確保が難しく、境界確定が成立しないこともある。 また、過去に周辺で境界立会いを実施した経緯のある場合には、当時の立会い状況と整合性を図る必要がある。さらに、複雑な状況や専門的な知識が必要な場合は、境界を確定するまでに相当な時間を要するケースがある。	境界立会い業務2人分の人件費が削減できるとともに、専門的な資格を有する者が立会いに加わることにより、1件の立会時間が短縮される。 また、正しい境界を確定し、正確な書類を作成することにより、将来にわたり道路と民地の境界トラブルをなくすることができる。

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	21	担当課	地籍調査課	検討 →			実施 →	
項目名	地籍調査事業の一括委託による業務の推進		新規				職員数 △1名	職員数 更に△1名
概要	地籍調査事業促進のため、国が創設した制度により、土地所有者の情報収集調査から測量・図面の作製までの作業を民間法人に一括して委託し、公正な調査の実施と事業の推進を図るとともに、人員の合理化に努める。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	50.0%			

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	神栖、波崎両地域の地籍調査業務については、一部委託により進めてきたが、更に地籍調査事業促進のため土地所有者の情報収集調査から測量・図面の作製までの作業を民間法人に一括して委託可能な制度となったことから、必要な技術力を備え、公正な調査を実施できる委託業者の情報収集及び調査・検討を進めた。				
	100.0%						
	問題点課題等	県内市町村には、当制度の実施例は現在のところ無い。遠方の委託可能な業者では、コスト面、効率性等を考慮するとデメリットがあることからこれまで一部委託している近隣業者の情報収集及び調査を進め一つでも多くの作業工程が委託できるよう努める。					
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	国、県及び他市町村等からの情報収集, 委託業者の調査・検討に努める。						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度の状況	単年度達成率		<p>A 十分評価できる ■ ■</p> <p>B まあまあ評価できる ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■</p> <p>C 評価できない ■ ■ ■</p> <p>D どちらとも言えない</p>
	100.0%	取組内容及び進捗状況 新たな制度のため、国土交通省からの制度実施にかかる情報の収集等に努めた。	
		問題点課題等	
H23年度の目標	必要な技術力を備え、公正な調査を実施できる委託業者の情報収集及び調査・検討を進める。		

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況〈H24年度検証用〉

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	22	担当課	文化スポーツ課	導入検討		実施		
項目名	神栖総合公園の指定管理者制度の導入		新規	準備 手続き	委託開始			
概要	神栖総合公園運動場(サッカー場)の整備がH23年度に完了するため，指定管理者制度を導入し，総合的な管理・運営や，多様化する市民ニーズにより効果的に対応することで，市民サービスの向上と経費削減等を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	100.0%			

● H23年度 of 取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	新たに完成した，サッカー場（1面），フットサルコート（3面）に管理棟を加え，さらに充実した神栖総合公園となった。この運動施設を指定管理業務委託により効率的な管理運営を推進するため，必要な仕様書等を作成するなど，H24年度から指定管理者による管理運営を実施するための準備を行った。				
	100.0%		問題点 課題等				
プラン 変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	指定管理者による管理運営の実施						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
<p>H21年度 of 取組前の状況</p> <p>平成21年6月よりサッカー場1面の利用貸出開始。 （財）神栖市文化・スポーツ振興公社に施設の管理を委託し，効果的な運用を図る。 利用者数：9,082人</p>	<p>H23年度 of 取組後の状況</p> <p>サッカー場2面とフットサルコート3面の利用貸出開始。（財）神栖市文化・スポーツ振興公社に施設の管理を委託することで，民間のノウハウを活用し，さらなる効果的な運営により，利用者の増と利用料の増額を図り，利用者を拡大することができた。 利用者数（サッカー場2面）：30,013人 "（フットサル場3面）：13,369人</p>

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H21年度に完成したサッカー場1面を(財)神栖市文化・スポーツ振興公社に委託し、施設の効率的な管理運営を行った。また、神栖総合公園に今後整備される施設の管理運営方法や指定管理制度の導入について検討した。
	100.0%		
	問題点課題等		
H23年度の目標	神栖総合公園の運動施設を指定管理業務委託により効率的な管理運営を推進するため、必要な仕様書等を作成するなど、H24年度から指定管理者による管理運営を実施するための準備を行う。		<p>A 十分評価できる ■■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■</p> <p>C 評価できない ■</p> <p>D どちらとも言えない</p> <p>・委託業者は経費節減のため、土地や設備の不具合を放置する可能性もあるので、安全衛生の管理、監視を徹底されたい。</p>

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	22	担当課	文化スポーツ課	導入検討		実施		
項目名	神栖総合公園の指定管理者制度の導入		新規	準備 手続き	委託開始			
概要	神栖総合公園運動場(サッカー場)の整備がH23年度に完了するため，指定管理者制度を導入し，総合的な管理・運営や，多様化する市民ニーズにより効果的に対応することで，市民サービスの向上と経費削減等を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	100.0%			

● H23年度 of 取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	新たに完成した，サッカー場（1面），フットサルコート（3面）に管理棟を加え，さらに充実した神栖総合公園となった。この運動施設を指定管理業務委託により効率的な管理運営を推進するため，必要な仕様書等を作成するなど，H24年度から指定管理者による管理運営を実施するための準備を行った。				
	100.0%		問題点 課題等				
プラン 変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	指定管理者による管理運営の実施						

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
<p>H21年度 of 取組前の状況</p> <p>平成21年6月よりサッカー場1面の利用貸出開始。 （財）神栖市文化・スポーツ振興公社に施設の管理を委託し，効果的な運用を図る。 利用者数：9,082人</p>	<p>H23年度 of 取組後の状況</p> <p>サッカー場2面とフットサルコート3面の利用貸出開始。（財）神栖市文化・スポーツ振興公社に施設の管理を委託することで，民間のノウハウを活用し，さらなる効果的な運営により，利用者の増と利用料の増額を図り，利用者を拡大することができた。 利用者数（サッカー場2面）：30,013人 "（フットサル場3面）：13,369人</p>

● H 2 2 年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H 2 1 年度に完成したサッカー場 1 面を(財)神栖市文化・スポーツ振興公社に委託し、施設の効率的な管理運営を行った。また、神栖総合公園に今後整備される施設の管理運営方法や指定管理制度の導入について検討した。
	100.0%		
	問題点課題等		
H23年度の目標	神栖総合公園の運動施設を指定管理業務委託により効率的な管理運営を推進するため、必要な仕様書等を作成するなど、H 2 4 年度から指定管理者による管理運営を実施するための準備を行う。		<p>A 十分評価できる ■■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■</p> <p>C 評価できない ■</p> <p>D どちらとも言えない</p> <p>・委託業者は経費節減のため、土地や設備の不具合を放置する可能性もあるので、安全衛生の管理、監視を徹底されたい。</p>